

専門研修「自治体債権の管理・回収（基礎）」

【日時】	令和2年7月9日（木）、10日（金）9：00～17：00
【会場】	特別区職員研修所
【受講者数】	62名
【講師】	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士 澤村 暁 氏 ・弁護士 中野 敬子 氏 ・弁護士 加藤 卓也 氏 ・弁護士 西尾 政行 氏 ・弁護士 原田 泰孝 氏 ・弁護士 中村 英示 氏
【研修内容】	<p><目的></p> <p>自治体の抱える自力執行力のない各種債権の管理や回収する方策について、法律を中心とした基礎知識を習得することによって、各区が自らの努力で歳入を確保し得る債権管理に必要な職務遂行能力の向上を図る。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ①任意の履行を求める措置、強制的な措置等（講義） ②債権の発生、担保の設定、日常の債権管理（講義） ③債務者が履行遅滞に陥った場合の対応（督促・納付相談）（講義） ④時効管理、不納欠損（講義） ⑤任意整理、破産手続（講義） ⑥裁判所の利用、訴状起案、強制執行（講義） <div data-bbox="1027 1348 1339 1570" style="text-align: right;">  </div> <p style="text-align: right;"><講義の様子></p>
【受講生の声】	<ul style="list-style-type: none"> ・基本知識、用語に触れられており、資料も多く、知識を整理できた。 ・日常業務では得られない知識が習得できて有意義な二日間だった。 ・自治体の債権管理業務に携わる職員として注意すべきことを再確認できた。 ・配布テキストも含め、日常業務に役立つ内容だった。 ・事例を用いた個人演習はリアリティがあってよかった。 ・現場を知る専門家からの説明はわかりやすかった。